

域外の流入について定めるもの。

問 区域外流入の分担金の賦課及び徴収の規則は、条例として定めるべきでは。

答 分担金徴収に関する条例では大きなフレームを定め、規則によって具体的な許可基準を定めました。

問 下水道に関しては個人の権利に関わる場所があるのでは、条例で定める方がよいのではないかと。

答 個人の権利に関わる場所は条例で定めるべきと思いますが、この規則は流入に関する規則で、許可基準の類を規定しています。今回に関しては規則で良いと理解しています。

問 この規則は、法規委員会審査し出されたものか。

答 法規委員会で審査しました。法令の順位からいうと、条例、規則、要綱、取扱規程と下位に下がります。委員会では、要綱ではなく、より上位のものにすべきとの判断で規則としました。

問 村長が定めるといって文が全般的に出ていますが、言葉の内容について。

答 この例規に限らず、文は村のあらゆる例規、条例、規則、要綱などの最後に「このほか必要な事項は村長が別に定める」と入っています。下水道の例規を見るところ、村長が認めた事項とは何かという基準は明らかにすべきなのかと聞いています。

●白馬村都市公園条例の一部を改正する条例

地域主権改革一括法により改正するもので、公園を設置する場合において配置及び規模を定めるもの
▽委員全員の賛成により、可決すべきものと決定

●白馬村公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例

白馬村公共下水道区域外流入分担金の徴収に関する条例及び、白馬村公共下水道区域外流入に関する規則の制定に

り改正するもの。
▽委員全員の賛成により、可決すべきものと決定。

●平成24年度白馬村一般会計補正予算(第6号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1326万8千円を追加するもの

環境課関係では、雑排水収集処理委託料100万円減額、塵芥処理委託料76万7千円の減額、白馬山麓環境施設組合(清掃センター)負担金81万1千円の減額、白馬山麓施設組合(クリーンコスモ)負担金190万2千円の減額、太陽光発電補助金44万7千円の減額(申請6件)

観光農政課関係では、県営事業負担金950万円増額(平川小水力発電の地元負担が、1950万円になったため)

建設水道課関係では、除雪委託料4000万円の増額、凍結防止剤120万円増額。除雪ロータリー購入費3650万円の増額(国の緊急経済対策事業費を活用)

村道改良国庫補助事業実施



五竜クロスカントリー大会(スノーハープ) 2月3日

設計委託料805万円増額、工事請負費5200万円増額(オリンピック道路、岩岳トンネル、楠川橋樑の調査及び設計など)

問 除雪費の増額は時間の増によるものか。

答 時間より出勤回数で、1回に約600万円です。

8回位の増となりました。除雪費総額は。

問 約1億9200万円です。

答 落倉地区の道路工事の見直しは、公図と違う箇所もあり難しい面もありま